

平成6年（行ウ）第62号／平成6年（行ウ）第63号

陳 述 書

2025年4月21日

東京地方裁判所民事第38部 御中

第63号事件原告 宇野重規

宇野重規 

1 経歴について

(1) 任命拒否前

宇野重規と申します。政治思想史・政治哲学を専門としています。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程を修了したのち、千葉大学法経学部助教授などを経て、現在は東京大学社会科学研究所教授として研究・教育活動にあたっています。一九世紀フランスの思想家トクヴィルの研究から出発し、現代フランスの政治哲学や、民主主義・保守主義などをめぐる思想史的研究を行ってきました。現在では近代日本の政治思想についても研究対象を広げています。

民主主義について思想的・理論的な研究を行うと同時に、日本各地において、地域における民主主義の発展を目指した住民や行政の実践や活動についても調査をしてきました。特に岩手県釜石市では、高炉の火が消えた後に、「製鉄の町」として知られたこの町の新たなアイデンティティの模索を追跡しました。東日本大震災後には住民の震災記憶の記録や、地域の復興をめぐる計画決定過程の検証も行なっています。また島根県の海士町では移住者と島に元から住む住民とがいかに共同して、地域の将来構想を作り上げていくかをめぐって、今も調査を続けています。その成果は学術書や論文ばかりでなく、中学校の公民や高校の公共、政治・経済の教科書執筆にも結実しています。

新聞などに寄稿することや、教育機関、地域などで講演等を行うことも、私にとっ

て大切な活動です。読売新聞や朝日新聞で書評委員を務めたほか、各紙からの依頼に応じて、多くの原稿を執筆してきました。また都内の高校で政治学をめぐる講義を行い、生徒とのやりとりを含めて『未来をはじめ：「人と一緒にいること」の政治学』（東京大学出版会）という本も刊行しています。

（2）任命拒否後

日本学術会議会員の任命拒否以後も、私の研究・教育は続いています。奇しくも拒否が起きた直後に刊行した『民主主義とは何か』（講談社現代新書）は20刷を数え、現在も読まれ続けています。また日本政治学会の理事長を務め（2022年～2024年）、民間の政策提言組織である令和臨調の第三部会「国土構想」の主査として、提言の取りまとめにもあたっています。さらに朝日新聞では「論壇時評」の執筆を担当し（2023年4月～2025年3月）、また、2024年4月以降は所属先の東京大学社会科学研究所の所長として所の運営にあたっています。

2 2020年に日本学術会議から会員候補者として推薦された経緯

私は、日本学術会議の23期（2014年10月～2017年9月）以来、連携会員となり、第一部の政治学委員会に所属して活動を行ってきました。日本政治学会と連携して分科会を組織するなど、日本学術会議の活動を広く学界や国民に理解していただくべく努力してきたつもりです。2018年10月に会員補充人事として同委員会から会員として推薦されましたが、結果として任命されることはありませんでした。当時の会長の山極寿一先生や第一部長の佐藤岩夫先生に大変ご尽力いただいたとうかがっていますが、任命されなかった理由は最後までわかりませんでした。

2020年にも再度、会員となるための推薦をいただきました。所定の手続きに従い、経歴や業績等を報告しました。その間、特に問題があるとの知らせもなく、今回は会員に任命されるものであると期待していました。しかしながら同時に、前回のこともあり、最後まで予断を許さないとも考えていました。いずれにせよ、当時、官邸と日本学術会議との間で何が起きているのか、まったく知らないままに任命拒否の日を迎えることになりました。

3 任命拒否による被害について

(1) 学術会議にとっての被害

ナショナル・アカデミーとして、日本学術会議が学術の立場から国の政策に対して提言活動を行うことは、日本の学術や研究のみならず、日本社会の民主的な運営にとって、極めて重要な意義をもつと考えます。民主主義が健全に機能するためには、政治的判断に必要な情報やデータ、意思決定にあたっての基準や原則について、学術の専門家から適切な示唆を提供することが不可欠です。それはいわば、社会が自ら判断を行う上での、有効な自己反省のための仕組みにほかなりません。このような自己反省のための仕組みを失うことで、社会は適切な判断をするための重要な手がかりを失うこととなります。

そのようなナショナル・アカデミーとして日本学術会議が機能する上で、会員の選考のあり方が死活的な重要性を持ちます。もし会員相互の学術的な基準による候補者選択と推薦に政治が介入するのであれば、選考は政治的対立の産物として受け止められ、学術会議に対する市民の信頼は著しく低下することとなります。また介入を恐れて学術会議が時の政権の意向を忖度することになれば、会議の提言活動は著しく制約されることとなります。このことは学術会議にとって、自らの存在意義を否定しかねない、深刻な被害といえます。

(2) 日本の学術にとっての被害

任命拒否事件が発生した時点において、私は日本政治学会、政治思想学会、社会思想史学会などの理事（幹事）を努めておりました。これらの学会では直ちに声明を発表し、推薦者名簿に記載されたすべての委員の任命を求めました。一例をあげれば、社会思想史学会では2020年10月6日付で幹事会名義の声明を発表しましたが、そこには以下の文言が含まれています。

学術研究でも他の社会的活動でも、討議や対話は「ことば」を用いて行われます。ことばを用いた理性的な説明と意見表明がなければ、討議や対話そのものが成立しません。ところが現在、6名の任命拒否の理由について政府からの明確な説明はなされておらず、そのため、なぜこうしたことが生じたのか、それは正しい判断であったといえるのかについて、私たちはことばを用いた討議や対話を行う

スタート地点に立つこともできない状況です¹。

政府からの明確な説明なしの任命拒否は、まさに「ことば」を用いて行われるべき討議や対話を否定するものでした。自由な討議や対話の否定は、日本の学術にとって極めて大きな被害です。日本政治学会でも同じく声明が発表されましたが、政治学の専門家であるがゆえの政治的中立性と政治的意見の多様性の両立をめぐって、理事の先生方の中で、真摯で長い議論があったとうかがっています。いずれの学会においても、私は理事（幹事）を努めておりましたが、問題の当事者であることからこれらの声明をめぐる議論には参加しておりません。しかしながら、自分に関することで、多くの優れた研究者の貴重な研究時間を奪い、難しい判断を強いることになったことを一研究者として大変申し訳なく、つらい思いをすることになりました。

（3）私の被害

2020年9月29日の夕刻であったと記憶していますが、日本学術会議事務局より、会員に任命されない旨、連絡をいただきました。理由の説明を求めましたが、明確な理由が示されることはありませんでした。

10月1日にこのことが報道されてからは、私の人生の中でも、極めて異常な時間が続くことになりました。各新聞社からの取材の依頼が殺到しましたが、会員任命拒否が事実であること以外は、特にお話することはありませんでした。というより、電話やメールなどの取材の嵐に耐えられなくなり、そのすべてに応じるだけの精神的余裕が残されていなかったというのが実情です。それぞれの取材者の意図は多様でしたが、真剣なだけに圧迫的な口調・文体になることも珍しくありませんでした。中には自宅に押しかけ、朝から晩までドアフォンを鳴らし、郵便箱に置き手紙を残していくメディアもありました。しまいには外を歩いているときも、誰かに追跡されているのではないかという不安につき纏われるようになりました。

2018年の任命拒否について触れる取材者も少なくありませんでした。今回6名の任命拒否があったわけですが、私の場合は二度続けての任命拒否ということで、取材は熾烈を極めました。紙面で報道したいが、そのための許可が欲しいという取材

¹ 社会思想史学会ホームページ。 <https://shst.jp/gakujutsukaigi-ninmei-seimei/>

者もいましたが、何の取材もなく、突如一面の記事で報道する新聞社もありました。週刊誌等では、今回の任命拒否にあたって、亡くなった私の父と安倍晋三元首相の関係をめぐって、憶測で記事を書かれることも度々ありました。さらにネット上では、個人的な誹謗・中傷にあたる書き込みも多く見られました。自分で見たくなくてもそれらを目にしてしまうことがあるため、ネットを見ることがしばらくの間、できなくなりました。

その当時も今も、多くの新聞等で、定期連載等を抱えていることから、何らかのコメントや声明の発表を求められることもありました。自分と関わりのあるメディア関係者からの依頼も少なくなかったため、10月2日には各紙共通で「民主主義を信じる」とするコメントを発表することになりました。わずか数時間の猶予しか与えられず、ここで何を書くかによって、自分の研究者人生が終わってしまうのではないかという不安に押しつぶされそうになりました。あの数時間のことを忘れることはできません。「民主主義を信じる」という言葉がどこから出てきたのか、いま考えても不思議ですが、そのときはただ夢中で、気がついたらそのような文章を書いていました。非常につらい時間でしたが、その後は、自分の思いはそのコメントに尽きているとして、追加的な取材を断る理由になったのが救いでした。加えて前述のように、事件直後の10月に『民主主義とは何か』が刊行され、その本が自分の思いを代弁してくれると思えたことも、心の支えとなりました。

職場に対しても迷惑をかけたのではないかという懸念がありました。私の勤務する東京大学社会科学研究所には、日本学術会議会長を務めた広渡清吾名誉教授をはじめ、会議の運営に深く関わった研究者が少なくありません。結果として、研究所に対する取材要請などもあり、今回の事件をあたかも研究所の問題であるかのように論じるメディアもありました。このことも私を深く困惑させました。

4 専門家としての意見

今回の任命拒否の問題を深刻にしているのは、拒否の理由が示されないことだけではありません。誰が、いかなる手続きによってこのような決定に至ったのか、それを記録した文書の開示が進まないことにも原因がありました。これらはいずれも「アカウンタビリティ（説明責任）」に関わることですが、私の研究する政治思想史においても、「アカウンタビリティ」という言葉がしばしば論じられてきました。

「アカウントビリティ」という言葉は、歴史的には「レスポンシビリティ」という言葉と区別されつつ、使われてきたものです。18世紀英国では両者はしばしばほぼ共通の意味で使用されましたが、両者の使用法には違いもありました。「アカウントビリティ」は元々会計報告を意味したように、政府が議会に対して財政状況について説明する責任を指し示す言葉として用いられました。そこから転じて、広く政治的判断や意思決定をめぐる理由や経緯を説明する政府の義務を指すようになります。これに対し「レスポンシビリティ」は、そのような政治的決定や政策的判断の結果について、政治家や政党などが権力の座から追われることを含め、政治的責任を取られることを意味しました。ウォルポール内閣以来、「責任内閣制」という言葉が広く使われるようになります。

歴史的に見れば、政党政治の発展以降、「レスポンシビリティ」という言葉の方が政治的に頻用されるようになります。ところが、現代になって再び注目されているのが「アカウントビリティ」です。これは政治的な意思決定の際に、議会や国民に十分な情報が開示され、説明が与えられることの重要性についての認識が広まった結果です。関連して、公文書の適切な管理にも注目が集まっていますが、これは事後的に、意思決定の過程やその責任を追及するために不可欠な条件です。

その意味では、今回の任命拒否をめぐることは、その意思決定について、「レスポンシビリティ」と「アカウントビリティ」の、いずれの条件も満たされていないこととなります。とはいえ、日本における民主主義の健全な発展にとって、まずは「アカウントビリティ」の確保が喫緊の課題となります。今回、私たちが任命拒否にあたって、内閣総理大臣の判断を支えた根拠と、それを示す文書の開示を求めているのは、そのためにほかなりません。

5 裁判所に望むこと

私が裁判所に望むのは、ここまで書いてきたことに尽きます。今回の任命拒否にあたって、誰がいかなる理由で決定を下したのか、そのことを公的な記録とともに明らかにすることです。「なぜこうしたことが生じたのか、それは正しい判断であったといえるのかについて、私たちはことばを用いた討議や対話を行うスタート地点に立つ」必要があります。

そのことによって、日本の政治において「アカウントビリティ」を回復すること

が、私が何よりも願っていることです。私の研究するトクヴィルは、その著作『アメリカのデモクラシー』において、陪審を含め、司法制度が民主政治においてはたす役割について強調しました。彼によれば、司法制度はそれ自体として重要であるだけでなく、民主主義が民主主義として健全に機能するために、大きな政治的役割をはたすものです。日本における健全な民主主義と、社会における自己反省の仕組みを強化するために、本件についても裁判所が積極的なイニシアティブを発揮することを心から期待しております。

以上

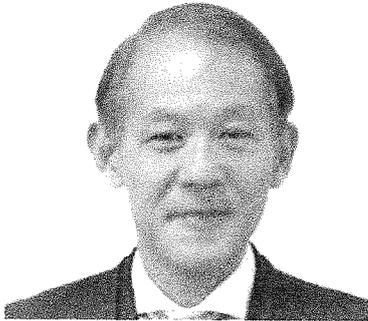
添付書類：

2020年10月2日朝日新聞「学術会議除外の宇野重規氏『日本の民主主義、信じる』」

朝日新聞

学術会議除外の宇野重規氏「日本の民主主義、信じる」

2020年10月2日 17時24分



宇野重規・東京大教授 



菅義偉首相が「日本学術会議」の新会員の候補者6人を除外したことについて、6人のうち1人である宇野重規(うのしげき)・東京大教授(政治思想史)は2日、コメントを発表した。

日本学術会議除外された6人は →

このたびの件について、私の思うところを述べさせていただきます。

まず、日本学術会議によって会員に推薦していただいたことに感謝いたします。日本の学術を代表する方々に認めていただき、これ以上の名誉はありません。心より御礼申し上げます。

一方、この推薦にもかかわらず、内閣によって会員に任命されなかったことについては、特に申し上げることはありません。私としては、これまでと同様、自らの学問的信念に基づいて研究活動を続けていくつもりです。政治学者として、日々の政治の推移について、学問的立場から発言していくことに変わりはありません。

民主的社会を支える基盤は多様な言論活動です。かつて自由主義思想家のジョン=スチュアート=ミルは、言論の自由が重要である理由を以下のように説明しています。もし少数派の意見が正しいとすれば、それを抑圧すれば、社会は真理への道を自ら閉ざしたことになります。仮に少数派の意見が間違っているとしても、批判がなければ多数派の意見は教条化し、硬直化してしまいます。

私は日本の民主主義の可能性を信じることを、自らの学問的信条としています。その信条は今回の件によっていささかも揺らぎません。民主的社会の最大の強みは、批判に開かれ、つねに自らを修正していく能力にあります。その能力がこれからも鍛えられ、発展していくことを確信しています。

朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。